



報道発表資料

山形労働局発表
平成25年12月12日(木)

担	山形労働局雇用均等室
当	室長 宮村 雅江 地方育児・介護休業指導官 芳賀 洋子
	電話 023-624-8228
	FAX 023-624-8246

～次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業～ 「子育てサポート企業」を認定!

～くるみんマーク取得企業が11社に!!～

- ・ **医療業の認定は県内初!**
- ・ **尾花沢市内の事業主としても初!**

山形労働局（局長 ^{すなが としろう} 須永 敏良）では、この度、**特定医療法人敬愛会**（代表：理事長 ^{しぶや いそお} 渋谷 磯夫）を子育て支援に積極的に取り組んでいる「子育てサポート企業」として、新たに認定いたしました。

この認定を受けるためには、次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員の子育て支援について「一般事業主行動計画」を策定し、女性の育児休業取得率 70%以上であること、男性の育児休業等取得者がいること等一定の基準を満たす必要があります。

子育てサポート企業認定通知書交付式は以下のとおりです。

◆認定通知書交付式

- ・ 日時 平成25年12月19日(木) 13時30分～
- ・ 場所 山形労働局 大会議室
(山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階)
- ・ 認定企業 特定医療法人敬愛会
当日は、法人を代表して、本部長と男性の育児休業取得者が御出席される予定



認定マーク (愛称: くるみん)

認定された企業は、このマークを商品、広告、求人広告及びホームページ等で表示することができ、「子育てサポート企業」として広くアピールすることができます。

◆認定企業の概要

特定医療法人敬愛会

(取材担当者：総務課 いがらし 五十嵐 あけみ 明美 Tel 0237-23-3637)

代表者 理事長 しぶや 渋谷 いそお 磯夫
事業内容 病院及び老人福祉・介護事業
労働者数 293人(男性58人 女性235人)
所在地 尾花沢市大字隴気695番地の3



- 女性職員の出産者39名中38名が育児休業を取得(97.4%取得)(うち、期間雇用者3名)
- 男性職員が育児休業を取得(取得期間：7日間)
- 1日間の配偶者の出産休暇制度(特別有給休暇)を導入
- 管理職員や男性職員に対して、男性職員の育児参加に対する意識啓発等を実施
- 男性職員延べ31名・女性職員延べ172名が、子の看護休暇を取得(子の看護休暇制度は有給)

●行動計画に基づく取組内容

(計画期間 平成22年10月1日～平成25年9月30日)

- 1 子の出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。
- 2 管理職員に対し、男性職員の育児参加・育児休業取得等に理解を深めるための資料を作成し、全職員に周知する。
- 3 男性職員の育児休業取得に対する意識啓発を行う。

●行動計画策定に当たって工夫した点

女性職員については出産後は育児休業を取得するという風土は10年位前から定着してきており、ここ数年は、出産者のほとんどが、子が1歳になるまで育児休業を取得している。一方、男性職員については、「男が育児？」という考え方もあり、なかなか取得が進まなかったため、男性職員も育児休業を取得しやすい風土を醸成するよう工夫した。

●行動計画策定・実施の効果

ホームページに「行動計画」や、山形県の「山形いきいき子育て応援宣言企業」であることを掲載することにより、男女問わず働きやすい職場環境であるということがPRでき、それをきっかけに就職を希望する方が増えてきた。

また、離職率は、県内の医療・福祉の事業所の平均離職率よりも大幅に低くなっている。

●今後の取組

「子の看護休暇」をより利用しやすいよう時間単位で取得できる制度の導入を計画している。また、今後は仕事と介護の壁に当たる職員が増加すると予想されるため、介護休業制度の充実を目標に、職種に関わらず、すべての職員が「仕事と育児・介護の両立」ができるよう職場環境を整えていきたい。

●男性の育児休業取得者からのコメント

長女が生まれた時に上司の勧めで育児休業を取得しました。最初は「男性が育児休業なんて・・・。」と違和感があったのが本音です。しかし、実際、休業を取得させてもらい、女性の偉大さを身に染みて感じるとともに、子供とどっぴり一緒に居られたことで、親としての自覚や責任感を認識・確認できた貴重な時間になった、と今は感謝しています。

このように機会を与えてくれた上司や同僚のいる職場で働くことができ、本当に良かったと感じています。

看護師 いしはら けんじ 石原 健治 氏



●トップからのコメント

働きながら子供を産み育てることは大変なことだと思えます。若く働き盛りの母親が子育てと仕事を両立できず仕事を辞めざるを得ないことは、残念なことです。できれば残念な思いはしたくない、働き、社会に参加しながら子育てもしたい、そんな思いから職場の皆さんがお互いに協力し合いながら就労環境を改善してきました。

結果、「くるみん」という花を見事咲かせてくれました。うれしいです。職員及び関係者の皆さんに感謝申し上げます。

理事長 しぶや いそお 渋谷 磯夫 氏



添付資料

- 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業等の状況
- 子育てサポート企業の認定について
- 育児・介護休業法に基づく育児のための両立支援制度の概要
- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、くるみんマーク認定を目指しましょう!!!
- パパの育児休業を応援します!!

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業等の状況

1. 県内における認定企業（平成25年11月末現在）

NO	認定年	企業名	所在地
1	平成19年	山形カシオ株式会社	東根市
2	平成21年	株式会社山形銀行	山形市
3	平成23年	日東ベスト株式会社	寒河江市
4	平成24年	株式会社ユニバーサル山形 ※	山形市
5		キャド・キャム株式会社 ※	鶴岡市
6	平成25年	株式会社小森エレクトロニクス ※	高畠町
7		モガミフーズ株式会社	河北町
8		東ソー・クォーツ株式会社	山形市
9		AGCディスプレイグラス米沢株式会社	米沢市
10		株式会社コヤマ	村山市
11		特定医療法人敬愛会	尾花沢市

※は労働者数100人以下企業

2. 東北6県の認定の状況（平成25年10月末現在）

青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	全国
9	17	19	10	10	10	1,689

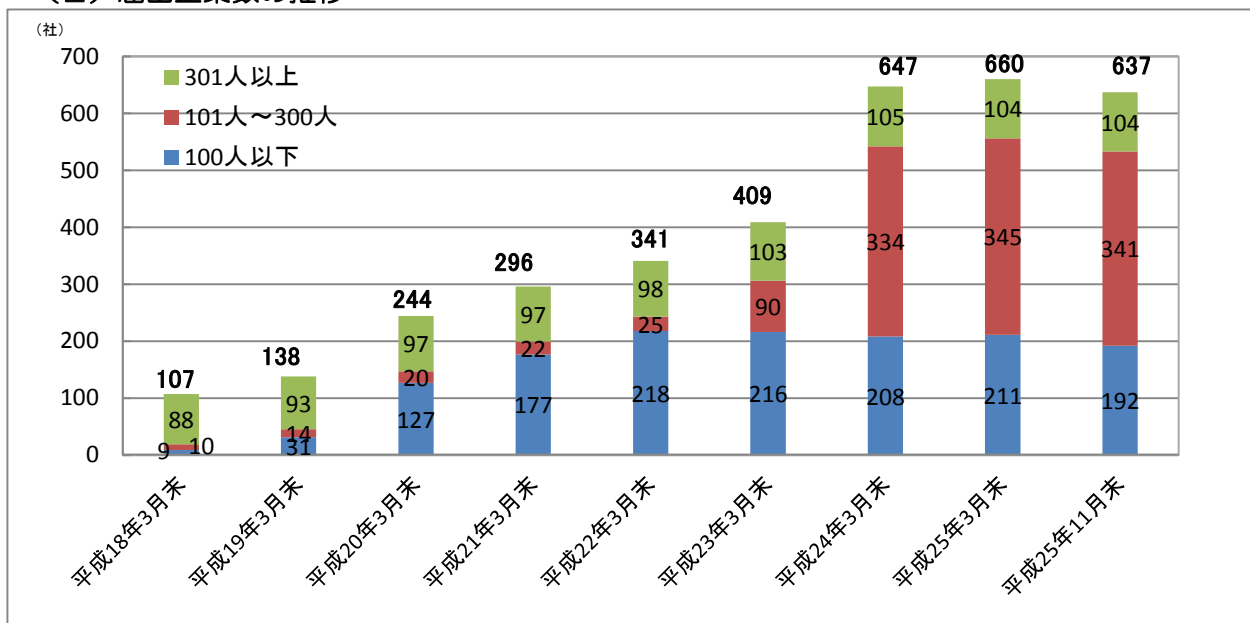
↓
11

3. 県内企業における一般事業主行動計画策定届の届出等の状況（平成25年11月末現在）

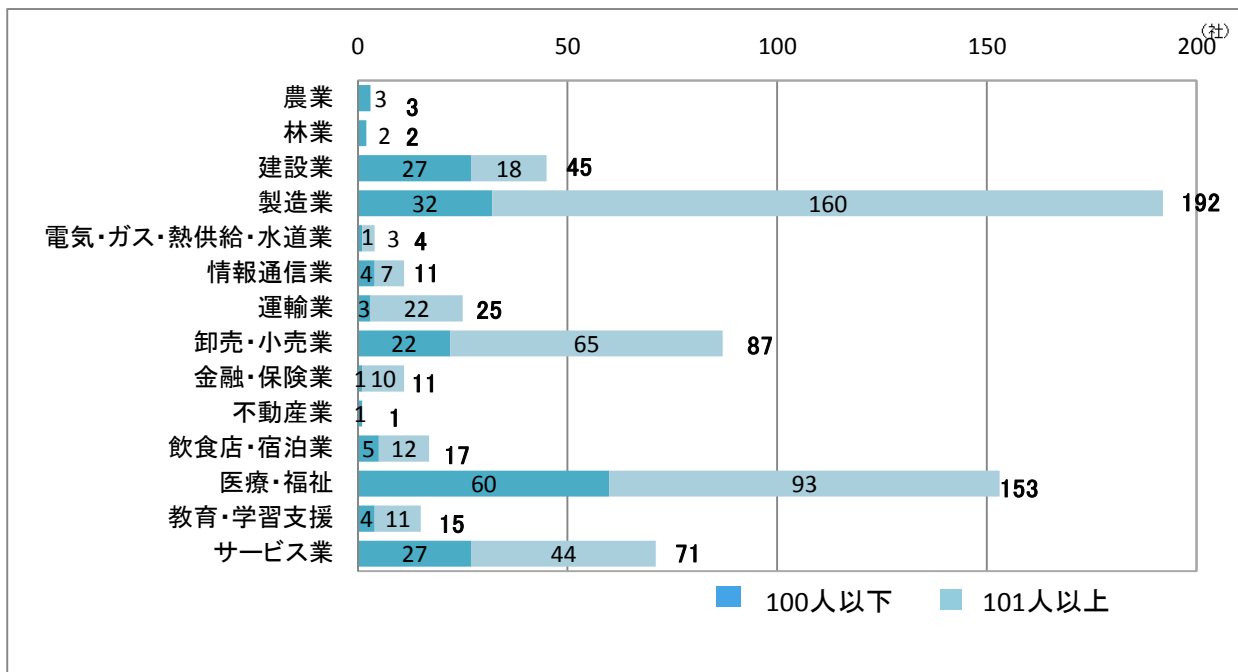
(1) 届出企業数

企業数		届出企業数		
労働者301人以上	労働者101人以上 300人以下	労働者301人以上	労働者101人以上 300人以下	労働者100人以下
104	342	104 (届出率 100%)	341 (届出率 99.7%)	192

(2) 届出企業数の推移

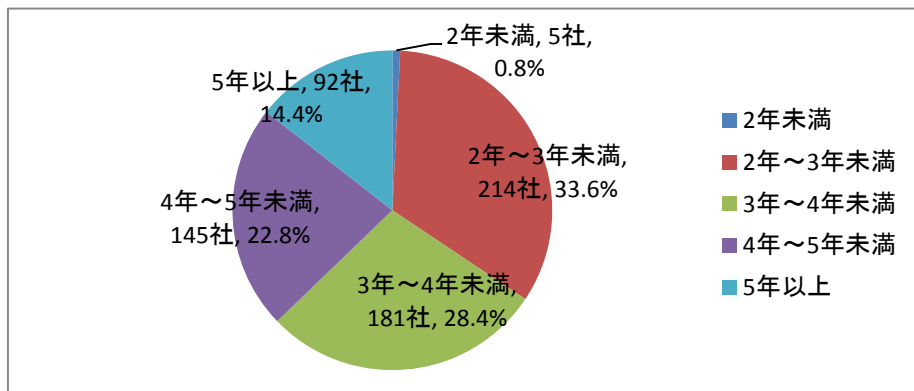


(3) 産業別届出企業数

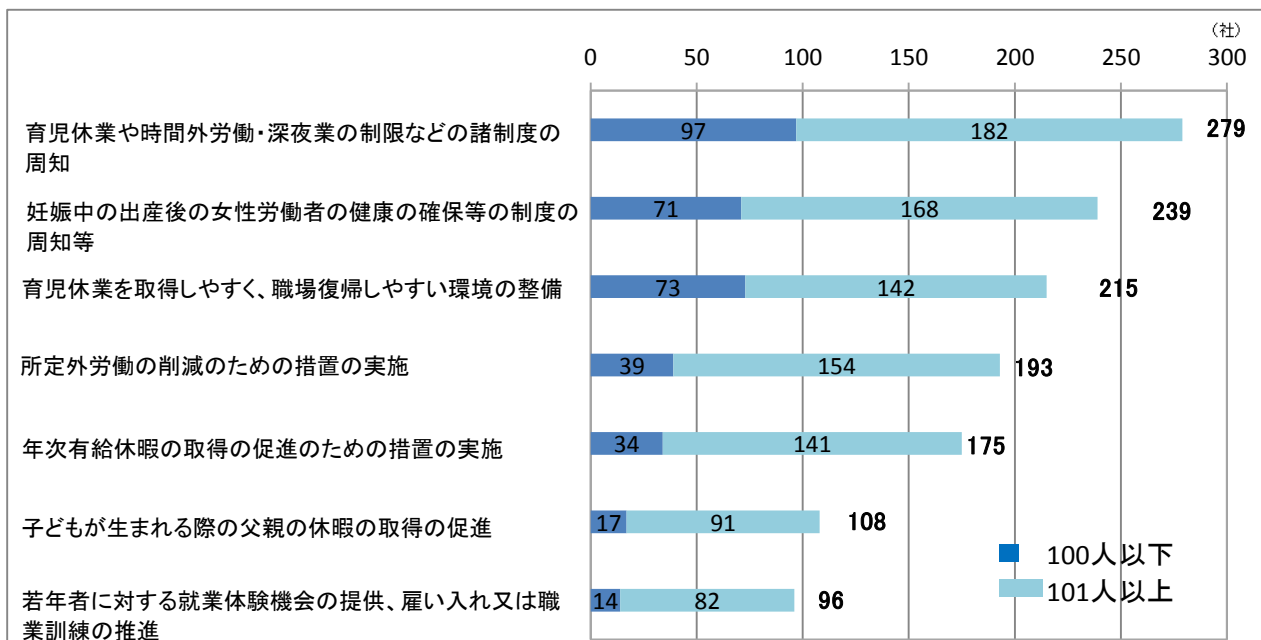


(4) 行動計画の内容

① 計画期間別企業数及び割合



② 目標として取り上げられている主な事項別企業数



※行動計画においては、複数の目標を掲げることが可能。